

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年5月10日(2022.5.10)

【国際公開番号】WO2021/200234

【出願番号】特願2022-511895(P2022-511895)

【国際特許分類】

H 0 4 W 4 8 / 1 4 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 4 8 / 1 8 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 8 / 2 2 (2 0 0 9 . 0 1)

H 0 4 W 1 6 / 3 2 (2 0 0 9 . 0 1)

10

【 F I 】

H 0 4 W 4 8 / 1 4

H 0 4 W 4 8 / 1 8

H 0 4 W 8 / 2 2

H 0 4 W 1 6 / 3 2

【手続補正書】

【提出日】令和3年12月15日(2021.12.15)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

Access and Mobility management Function (AMF) 装置であって、

少なくとも1つのメモリと、

前記少なくとも1つのメモリに結合された少なくとも1つのプロセッサと、

を備え、

30

前記少なくとも1つのプロセッサは、

User Equipment (UE) から、第1のアクセスネットワーク (AN) ノードを介して、

登録要求メッセージを受信し、

前記登録要求メッセージの受信に応答して、前記UEの登録エリアと少なくとも1つの条

件付きの許可 (allowed) ネットワークスライス識別子の第1のリストとを示す登録承

認メッセージを、前記第1のRANノードを介して前記UEに送信する、

よう構成され、

前記登録エリアは、少なくとも1つのトラッキングエリアのリストであり、

各条件付きの許可ネットワークスライス識別子は、前記登録エリアの全体では利用可能で

はなく、前記登録エリアに含まれる少なくとも1つの特定のセル又は少なくとも1つの特

40

定のトラッキングエリアで利用可能である、

AMF装置。

【請求項2】

前記少なくとも1つの条件付きの許可ネットワークスライス識別子のそれぞれは、特定の

周波数バンドで動作する少なくとも1つの特定のセルで利用可能であるネットワークスラ

イスを示す、

請求項1に記載のAMF装置。

【請求項3】

前記登録承認メッセージは、前記少なくとも1つの条件付きの許可ネットワークスライス

識別子のそれぞれが示す前記ネットワークスライスが動作する前記特定の周波数バンドを

50

前記少なくとも1つの条件付きの許可ネットワークスライス識別子のそれぞれは、前記少なくとも1つの特定のトラッキングエリアで利用可能であり、
前記登録承認メッセージは、各条件付きの許可ネットワークスライス識別子が利用可能である前記少なくとも1つの特定のトラッキングエリアを示す、
請求項8に記載のUE。

【請求項12】

前記登録エリアは、前記少なくとも1つの特定のトラッキングエリアと、前記少なくとも1つの条件付きの許可ネットワークスライス識別子が利用可能でない少なくとも1つの他のトラッキングエリアとを含む、
請求項8～11のいずれか1項に記載のUE。

10

【請求項13】

前記少なくとも1つのプロセッサは、前記登録エリアの全体で前記UEに利用可能である少なくとも1つの許可ネットワークスライス識別子の第2のリストを、前記登録承認メッセージを介してさらに受信するよう構成される、
請求項8～12のいずれか1項に記載のUE。

【請求項14】

前記少なくとも1つのプロセッサは、ネットワークスライス識別子の条件付き許可を前記UEがサポートしていることを示す特定の表示を前記登録要求メッセージに含めるよう構成される、
請求項8～13のいずれか1項に記載のUE。

20

【請求項15】

前記少なくとも1つのプロセッサは、前記少なくとも1つの特定のセルのいずれか又は前記少なくとも1つの特定のトラッキングエリアのいずれかを前記UEが検出した場合にのみ、前記第1のリストに含まれる条件付き許可ネットワークスライス識別子に関連付けられたprotocol data unit (PDU) セッションの確立又はアクティベートをコアネットワークに要求するよう構成される、
請求項8～14のいずれか1項に記載のUE。

【請求項16】

前記少なくとも1つのプロセッサは、前記少なくとも1つの特定のセルのいずれかのセル識別子、又は前記少なくとも1つの特定のセルが動作する周波数バンドの識別子を、前記PDUセッションの確立又はアクティベートを要求するために前記コアネットワークに送信されるNon-Access Stratum (NAS) メッセージに含めるよう構成される、
請求項15に記載のUE。

30

【請求項17】

前記少なくとも1つのプロセッサは、前記少なくとも1つの特定のセルのいずれか、前記少なくとも1つの特定のセルが動作する周波数バンド、又は前記少なくとも1つの特定のトラッキングエリアのいずれかを検出したことに応答して、前記少なくとも1つの条件付きの許可ネットワークスライス識別子が利用可能であることをアプリケーション・レイヤに通知するよう構成される、
請求項8～16のいずれか1項に記載のUE。

40

【請求項18】

Access and Mobility management Function (AMF) 装置により行われる方法であって、
User Equipment (UE) から、第1のアクセスネットワーク (AN) ノードを介して、登録要求メッセージを受信すること、及び
前記登録要求メッセージの受信に応答して、前記UEの登録エリアと少なくとも1つの条件付きの許可ネットワークスライス識別子の第1のリストとを示す登録承認メッセージを、前記第1のRANノードを介して前記UEに送信すること、
を備え、
前記登録エリアは、少なくとも1つのトラッキングエリアのリストであり、

50

各条件付きの許可ネットワークスライス識別子は、前記登録エリアの全体では利用可能ではなく、前記登録エリアに含まれる少なくとも1つの特定のセル又は少なくとも1つの特定のトラッキングエリアで利用可能である、
方法。

【請求項19】

User Equipment (UE) により行われる方法であって、
第1のアクセスネットワーク (AN) ノードを介して、登録要求メッセージを Access and Mobility management Function (AMF) に送信すること、及び
前記UEの登録エリアと少なくとも1つの条件付きの許可ネットワークスライス識別子の第1のリストとを示す登録承認メッセージを、前記第1のRANノードを介して前記AMF
から受信すること、

10

を備え、

前記登録エリアは、少なくとも1つのトラッキングエリアのリストであり、
各条件付きの許可ネットワークスライス識別子は、前記登録エリアの全体では利用可能ではなく、前記登録エリアに含まれる少なくとも1つの特定のセル又は少なくとも1つの特定のトラッキングエリアで利用可能である、
方法。

【請求項20】

Access and Mobility management Function (AMF) 装置のための方法をコンピュータに行わせるためのプログラムであって、

20

前記方法は、

User Equipment (UE) から、第1のアクセスネットワーク (AN) ノードを介して、
登録要求メッセージを受信すること、及び

前記登録要求メッセージの受信に回答して、前記UEの登録エリアと少なくとも1つの条件付きの許可ネットワークスライス識別子の第1のリストとを示す登録承認メッセージを、
前記第1のRANノードを介して前記UEに送信すること、

を備え、

前記登録エリアは、少なくとも1つのトラッキングエリアのリストであり、
各条件付きの許可ネットワークスライス識別子は、前記登録エリアの全体では利用可能ではなく、前記登録エリアに含まれる少なくとも1つの特定のセル又は少なくとも1つの特定のトラッキングエリアで利用可能である、

30

プログラム。

【請求項21】

User Equipment (UE) のための方法をコンピュータに行わせるためのプログラムであって、

前記方法は、

第1のアクセスネットワーク (AN) ノードを介して、登録要求メッセージを Access and Mobility management Function (AMF) に送信すること、及び

前記UEの登録エリアと少なくとも1つの条件付きの許可ネットワークスライス識別子の第1のリストとを示す登録承認メッセージを、前記第1のRANノードを介して前記AMF
から受信すること、

40

を備え、

前記登録エリアは、少なくとも1つのトラッキングエリアのリストであり、
各条件付きの許可ネットワークスライス識別子は、前記登録エリアの全体では利用可能ではなく、前記登録エリアに含まれる少なくとも1つの特定のセル又は少なくとも1つの特定のトラッキングエリアで利用可能である、

プログラム。